

## ごみ出しで困っている人はいませんか！ 町内では支援活動を計画しています

町内では高齢者や障害のある方などで、ごみ出しが困難な人・世帯に対しその支援活動を行うボランティアの支援団体を作る計画をしています。



今回はまず、現状で家庭ごみを出すのが困難でその支援をしてほしい世帯を把握し、それを支援できる人を募ってから、実際の支援活動を行おうと考えています。（町内会会員以外も対象）つきましては、

- ① ごみ出しが困難でその支援を希望する世帯、または現状で他の人に頼んでいる世帯（基本的には最下部の **3. ごみ出し支援対象世帯とする要件の原則** に該当する世帯）
- ② ごみ出しの支援をしても良いと考えている人、または現状で支援している人（支援者が自分のごみと一緒に運ぶ、近所程度）

上記の世帯・人は下記に直接電話で連絡してください。（3月末日まで）

記

ごみ出しを支援するボランティア立ち上げ予定の2名

- ・榎本章子（町内会副会長・総合企画部長）
- ・安部きみ子（地域福祉部長）

### ■参考

仙台市では申請・登録した地域ごみ出し支援活動をする団体に促進奨励金を出します。（少額）

#### 1. 申請できる団体

町内会、老人クラブ、ボランティア団体などの非営利活動の団体です。

（現在は2名ですが、支援者を募って増やしたいと考えています。）

#### 2. 活動対称

- ・家庭ごみ等：玄関からごみ集積所まで（支援者が自分のごみと一緒に運ぶ、近所程度）
- ・粗大ごみ等：住居又はその敷地から、粗大ごみ受付センターに指定された場所まで（重量物で運搬できない場合はご容赦ください）

#### 3. ごみ出し支援対象世帯とする要件の原則（町内会会員以外の方も対象です）

以下のいずれかの要件を満たす一人暮らしの方、またはいずれかの要件を満たすのみで構成された世帯に対してのごみ出し支援活動が、奨励金の交付対象となっています。

（今回は、個別の事情も考慮して判断することも考えています）

- ・申請時に満75歳以上の方
- ・介護保険要介護1～5のいずれかの認定を受けている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害保健福祉手帳の交付を受けている方